

今後の自動車排出ガス・騒音規制のあり方について検討を進め、排出ガス、騒音対策を推進します。

1. 事業目的

- ① 大気汚染や騒音に係る環境基準の達成に向け、自動車の排出ガス低減や騒音低減に資する効果的な対策を推進する。
- ② 中央環境審議会答申の課題に係る調査・検討を進め、自動車排出ガス、燃料及び騒音の許容限度の改正等を行う。

2. 事業内容

自動車の排出ガス・騒音対策は、中央環境審議会答申に基づき、環境省告示に定められた許容限度の改正が行われ、順次強化されている。

自動車及び試験機器の技術は進化しており、より精確で効果的な対策の可能性が高まっている。今後の対策の検討にあたっては、最新技術の動向を踏まえ、大気環境の実態把握、自動車の性能評価及び測定法の評価が必要である。

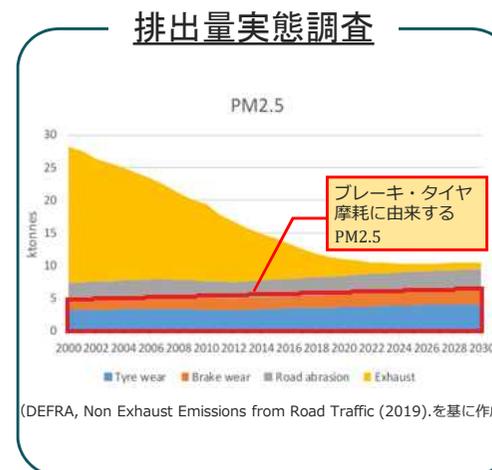
- 騒音
 - ・多様な走行実態を考慮した騒音レベルの調査
 - ・電動化を踏まえた実態調査、自動車騒音評価シミュレーション手法検討
- 排出ガス
 - ・大気環境の実態調査（沿道における排出ガスの成分分析調査）
 - ・排出原単位及び総量算定方法の見直しのための排出量実態調査
 - ・ブレーキ・タイヤ摩耗に由来するPM測定及び試験法の検討
 - ・排ガス低減装置（NOx後処理装置）の耐久性向上のための対策検討
 - ・大気環境配慮型SS認定制度の運営、普及・利用促進活動
 - ・次世代燃料や燃料の重質化に伴う排出ガス量への影響評価 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負・委託事業
- 請負・委託先 民間事業者・団体、研究機関等
- 実施期間 平成12年度～

4. 委託内容・事業イメージ

自動車排出ガス規制強化等推進事業の例



自動車単体騒音規制強化等推進事業の例

